

# 御宿 ONJUKU

No.628

10月

2014. 平成26年

- P 2～4 伝統を受け継ぐ ～文化財の保護・伝承～
- P 5 御宿町乗合運行「エピアミー号」運行開始  
活力あるふるさとづくり基金寄附金状況報告
- P 6～7 平成25年度一般会計決算報告
- P 8～9 税を考える週間 等
- P10～11 町の出来事

写真: 春日神社祭礼 神楽の披露

# を受け継ぐ

～文化財の保護・伝承～

御宿町には、温暖で住みよい気候と豊かな自然の中で育まれた歴史、文化があり、国の天然記念物のミヤコタナゴや無形民俗文化財である神楽囃子をはじめとする多くの文化財があります。町では、先人達が残した文化を守るための環境作りに取り組んでおり、また町内では歴史ある文化を次世代へ継承するため、様々な団体が活動を行っています。

今月号の広報では、文化財の保護・伝承に焦点を当て、各団体の取り組みや町における事業について紹介します。

## 祭りが繋ぐ

## 絆と文化

古来より神事・仏事としての伝統的な文化行事として行われていたほか、地域コミュニティの結びつきを強化させる役割も果たしています。

### ●受け継がれる伝統の舞

#### 高山田神楽囃子保存会

高山田の神楽囃子は、江戸時代に行われた春日神社の遷宮式典に奉納したのが創始とされています。神楽囃子は毎年、春日神社の祭礼において、神輿の宮出しに先立ち奉納するしきたりとなっており、およそ400年の歴史と伝統があります。

神楽の伝承に取り組む高山田神楽囃子保存会の方は、「昔は農作業の合間や雨が降った時などに地域の人が集まって神楽を楽しんでいたみたいです。そこに仲間同士の競争心や向上心も加わって、発展していったんじゃないかな。保存会の人数も少なくなっただけで、先祖からの歴史を受け継ぎ、そして後世に伝えていかななくてはいけない。地域の祭りの文化を繋ぐためにも、自分達がやらなくては」と話してくれました。



# 伝統



▲高山田神楽囃子保存会 練習の様子

●神楽の意味を考えるきっかけになつてくれれば……

## 小幡神楽保存会

小幡神楽囃子は、江戸時代中期村人たちが諸病、諸疫、諸悪魔の退散と五穀豊穡を祈願するために始めたといわれています。

明治に起こった上布施の大火事で神楽の諸具は消失しましたが、大正9年に当時の青年団が神楽を復活させ、現在に受け継がれています。

「この舞は、人の純粋さと欲深さを表現していると思います。子ども達には、ただ楽しんで見てもらえればいいな。大人になって、舞の意味を知って、もう一度この神楽を見たときに昔のことを思い



▲小幡神楽保存会

出し、神楽の意味やテーマについて考えてくれればいいなと思っています。」と、小幡神楽保存会の方が話してくれました。

## ●それぞれが受け継ぐ囃子

現在、町内には16の祭囃子保存会が存在しており、各地区それぞれが独自の音色を守り、受け継いでいくため活動しています。

祭礼の時期になると、子どもたちは地区の集会所等に集まり、祭囃子保存会の指導のもと練習を行っています。

祭囃子保存会の方は、「囃子という文化を残すためには、子どもたちが囃子を忘れないように伝えていくことが大切です。小学生だけでなく、中学生も一緒に囃子を練習し、世代を越えて一緒に続けていけるよう、工夫していきたいと思っています。」と話してくれました。





▲囃子を奏でる子どもたち

このようなことから、町では文化財の保護啓発と後継者の育成を図るため、無形民俗文化財保存育成事業として、神楽保存会や祭囃子保存会に対し一律で補助金を交付するなどの支援策に取り組んでいます。

### ●地域イベントで祭囃子を披露

子どもたちの奏でる祭囃子は、神社の祭礼以外でも披露されています。

町では、住民同士の繋がりを深め、魅力ある地域づくり運動の推進を目的とする団体の事業に要する費用に対し補助金を交付していますが、今年度選定された事業である「御宿台区秋祭り」においても子どもたちの祭囃子が披露され、地区を越えて交流が行われました。

11月1日に開催される「第2回岩和田みなと祭り」でも祭囃子が披露される予定です。

### ●「孝女 竹永志保の碑」の

#### 案内看板の設置

郷土の先人たちの遺産を守り、多くの方に知ってもらうため、町指定文化財の案内看板を、計画的に設置しています。

昨年度は、町指定有形文化財「木造阿弥陀如来坐像」の看板を設置しました。

今年度は、町指定史跡である「孝女 竹永志保の碑」の案内看板の設置を行います。



▲孝女 竹永志保の碑

### ミヤコタナゴが息づく 環境を後世へ

ミヤコタナゴは、日本の固有種であり、中でも関東地方にしか生息していないコイ科の魚で、国の

天然記念物に指定されています。かつては、湧水のある浅い沼や用水路等に生息している魚でしたが、環境の変化等により数が減少し、1994年に国内希少野生動物植物種に指定されました。その後も減少が著しく、絶滅が危惧されています。

町では、ミヤコタナゴを保護し、後世に残していくため、ミヤコタナゴ保存会と協力しながら様々な活動を継続して行っています。

ミヤコタナゴ保存会では、ミヤコタナゴの保護、増殖を図るため、ミヤコタナゴの住みかとなる水田や小川周辺の草刈りのほか、耕作放棄された水田の再生を行っています。

また、ミヤコタナゴの保護観察・周知を図るため、役場や公民館等の公共施設のほか、町内の小学校においてミヤコタナゴの飼育展示を行っています。

そのほか、御宿小学校及び布施小学校の子どもたちにミヤコタナゴが生息する里山の自然に触れてもらうため、毎年2回、自然観察会を開催しています。



▲小学校 自然観察会

### ●「ミヤコタナゴシンポジウム御宿」

を11月8日に開催

今年度は、ミヤコタナゴの天然記念物指定40周年及び種の保存法国内希少野生動物種指定20周年と節目の年を迎えます。

このようなことから、町では、「ミヤコタナゴシンポジウム御宿」を、11月8日（土）に町公民館で開催します。

ミヤコタナゴシンポジウム御宿では、ミヤコタナゴが生息する豊かな里山の環境保全について現状説明や問題提起をするほか、生物多様性を守っていくための取り組みや保護活動のあり方等について、参加者の皆さんと共に意見交換を行う予定です。



▲テープカットは、石田町長(中央)をはじめ、中村議会議長(中央右)、瀧口地域公共交通活性化検討会議長(中央左)、永石地域公共交通会議長(右端)、小湊鉄道:久我専務取締役(左端)で行われました。

## 持続性のある生活交通を確保 「エビアミー号」の運行を開始

電話等の予約により、10人乗りの車両に乗り合っ町内を移動する「エビアミー号」の運行を、10月1日(水)から開始しています。

また、運行に先駆けてエビアミー号の出発式を行いました。

安全な運行を目指して  
エビアミー号出発式

10月1日から運行を開始したエビアミー号の出発式を、9月25日(木)に役場で開催しました。

当日の出発式には、町議会議員や各区長、地域公共交通会議の委員の皆さんのほか、運行管理を委託する小湊鉄道株式会社の関係者など、多くの方が見守る中、エビアミーゴファミリーをペイントした車両の前でテープカットを行いました。

石田町長は、「徒歩では移動することが困難な地域の解消を図り、住民の皆さんの移動範囲が広がることによる地域活性化につなげたい」とあいさつ。持続性のある生活交通を確保することにより、高齢者等の外出機会の増加と健康の維持増進にもつながると期待されています。

※エビアミー号を利用するには、事前登録が必要です。企画財政課(役場4階②窓口)または公民館でお申込みください。エビアミー号登録者数588人

(10月10日現在)

## 平成 26 年度上半期 活力あるふるさとづくり基金運用状況

町では、御宿のもつ豊富な資源と魅力を後世に継承し、活力あるふるさとづくりを進めるため、寄附金を募集しています。平成26年度上半期の寄附の状況をお知らせします。

事業の種類及び概要・主旨	寄附件数	金額
●幻想の世界「月の沙漠の旅」づくり事業 童謡月の沙漠の舞台となった、御宿の自然と文化的財産を守っていくため、環境の保全・整備を行っています。	1件	5,000円
●世界に発信「人類愛の輪」事業 サン・フランシスコ号遭難救出の史実を日本人の誇りとして伝承し、世界へ発信していきます。	—	—
●夢を育む「人に優しいまちづくり」事業 未来を担う子どもたちが生き生きと学び、また住民が安心できる、よりきめの細かい教育・福祉の充実を図ります。	2件	10,000円

### ★ 10月より今までの3つの項目に加え、新しく寄附の使用用途を設立しました

#### ●活力があふれ賑わいを生むまちづくり事業

地域特性を生かした産業の活性化や、地域資源の保全、環境整備を行うとともに、生産力の向上・維持、販路の拡大等御宿独自の付加価値をつけた産業振興策や産業間交流を推進します。

#### ●住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり事業

行政と住民との協働によるまちづくりを更に進め、独自の魅力ある地域づくりや生活基盤を支える施設の維持管理、利便性を高める地域公共交通運行等を進めることにより、定住化促進や交流人口増加策を構築していきます。

### ★寄附金額に応じた記念品等の贈呈を開始しました

ふるさと納税を行った個人に対して寄附金額に応じた記念品等を贈呈します。

- ・寄附金額が3万円以上10万円未満の場合は、価格が3千円相当の記念品等を贈呈
- ・寄附金額が10万円以上の場合は、価格が1万円相当の記念品等を贈呈

【申込・問い合わせ】企画財政課 ☎0470-68-2512

詳細は町ホームページ (<http://www.town.onjuku.chiba.jp/kikakuzaiseika/kikaku/kifu/kikin.htm>) に記載しています。

# 平成 25 年度 御宿町一般会計決算報告

決算は、施策の実施効果について様々な視点から評価することで、今後の町政の運営に活かしていくものです。決算から平成 25 年度に行った事業を振り返り、どのようなかたちで町づくりに活かされたか報告します。

平成25年度決算  
時代に対応した施策を

平成25年度はアクションプランに掲げた事業を基本とし、国の経済対策と歩調を合わせた地域経済・雇用対策を進めるため、交付金を活用し公共事業の拡充や前倒しを積極的にを行いました。また、人口及び観光客の増加につなげるため、定住化策の実施や国際ライフセービング大会の誘致をはじめとする町の魅力の積極的な発信を行いました。そのほか、小学校トイレの洋式化やタブレット端末の導入等教育環境の充実、月の沙漠記念館屋外への公共アクセスポイントの設置、国の交付金を活用した避難所への防災井戸整備等、各分野において時代に適応した施策を実施しました。

## ◎御宿中学校屋外運動場整備

この運動場の土は野球場の内野を除き、飛散防止効果のあるグリーンサンドを使用しています。また雨水を利用した散水機能を有しており、エコで機能的な作りとなっています。

## ◎高齢者生きがい対策事業

### シルバー人材バンク設立

定年退職者等高齢者の皆さんが今までの経験や技術などを生かし、地域で生きがいを持って働く場づくりとしてシルバー人材バンクを設立しました。シルバー人材バンクとは、会員登録をした働く意欲のある高齢者（概ね60歳以上）に町内の家庭等から依頼のあった仕事を紹介するところです。

設立から1年経った今年の9月末現在の登録者数は22名、利用実績は146件です。

## ◎国の交付金を利用し、

### 道路の改良・補修等を実施

国の経済対策による交付金を活用して町道の改良、補修を前倒しして実施しました。

加えて、皆さんに安全に利用してもらうため、町が管理する7つの幹線道路と4つのトンネルの状態調査を行いました。道路については道路舗装の状態が悪い箇所では道路舗装の実施していきます。また、トンネルについては今回の調査では緊急的に工事が必要な箇所はありませんでしたが、定期的に調査を行い、トンネルの適正な維持管理に努めていきます。

## 平成 25 年度 健全化判断比率・資金不足比率 を公表します

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標のことをいいます。また、資金不足比率とは、公営企業の経営状況を判断するための指標のことをいいます。これらの比率が国の示す基準を超えた場合、財政を建て直すための計画策定が義務付けられたり、地方債の借入が制限されたりします。なお、平成25年度決算における御宿町の各比率は次のとおりであり、いずれも国の示す基準を大きく下回りました。

### 健全化判断比率

(単位：%)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計において、標準的な年間収入に対する赤字の割合を表す比率(黒字の場合は「該当なし」となる)	—	15.00	20.00
<b>連結実質赤字比率</b> 一般会計に各特別会計と公営企業会計を加えて、標準的な年間収入に対する赤字の割合を表す比率(黒字の場合は「該当なし」となる)	—	20.00	30.00
<b>実質公債費比率</b> 一般会計において、標準的な年間収入に対する借入金の返済額の割合を表す比率	7.7	25.0	35.0
<b>将来負担比率</b> 一般会計において、標準的な年間収入に対する将来負担すべき負債額の割合を表す比率	46.1	350.0	

### 資金不足比率

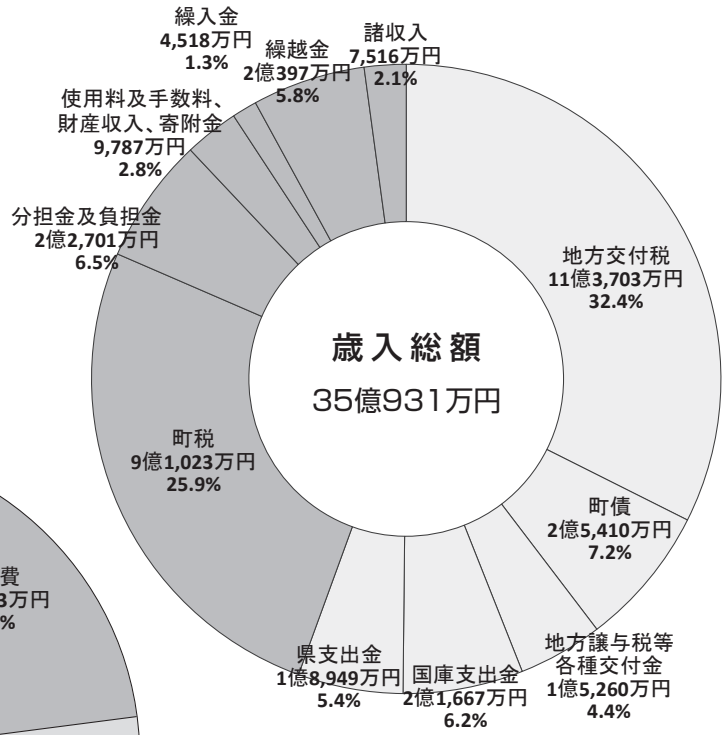
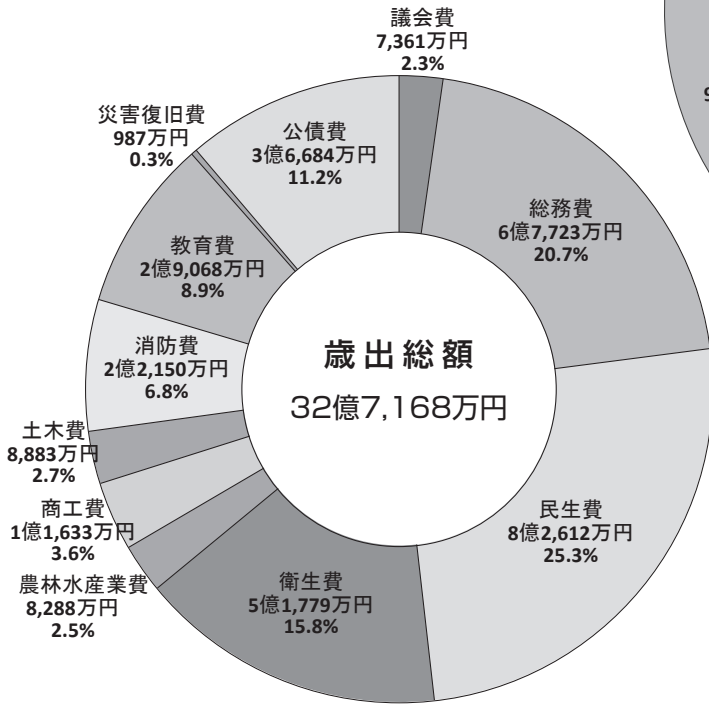
公営企業会計において、事業規模に対する資金不足額の割合を表す比率(資金不足額が無ければ「該当なし」となる)

(単位：%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
町水道事業会計	—	20.0

# 一般会計 歳入・歳出決算の状況

※グラフは平成25年度一般会計決算概要を基に作成しています。



■ 自主財源 15億5,942万円 (44.4%)  
※町が自主的に収入する財源

□ 依存財源 19億4,989万円 (55.6%)  
※国や県から交付される財源等

## 住民一人あたりのバランスシート

バランスシートは、住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務諸表です。

**資産**は、住民サービスを提供するために使用する有形固定資産や、投資、流動資産などのことで、公共施設や出資金、基金などがあります。

**負債**は、将来、支払義務の履行により資金流出をもたらすもので、地方債や退職手当引当金などがあります。地方債の借入れは、世代間の負担の公平性を保つ意味もあるため、負債は「将来世代が負担するもの」と言えます。

**純資産**は、資産と負債との差額で、主に施設整備の財源となった補助金や一般財源のことであり、「現在までの世代が負担したもの」と言えます。

※平成26年3月31日現在人口(7,935人)で算出

住民一人あたりバランスシート (単位：万円)

借方		貸方	
【資産の部】		【負債の部】	
1. 公共資産	149.8	1. 固定負債	50.0
2. 投資等	43.7	2. 流動負債	4.4
3. 流動資産	8.1	【純資産の部】	
		1. 公共資産等整備 国県補助金等	29.4
		2. 公共資産等整備 一般財源等	144.9
		3. その他一般財源	-27.1
		4. 資産評価差額	0.0
<b>資産合計</b>	<b>201.6</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>201.6</b>

平成26年3月31日現在

# 知っていますか？税の役割・使い道

11月11日～11月17日は『税を考える週間』です

町では、皆さんが笑顔で健康な暮らしができるように色々な仕事を行っています。町税は、これらの仕事を進めるうえで中心となる最も重要な財源です。皆さん一人ひとりが収めた税金がまちづくりの原動力となっています。

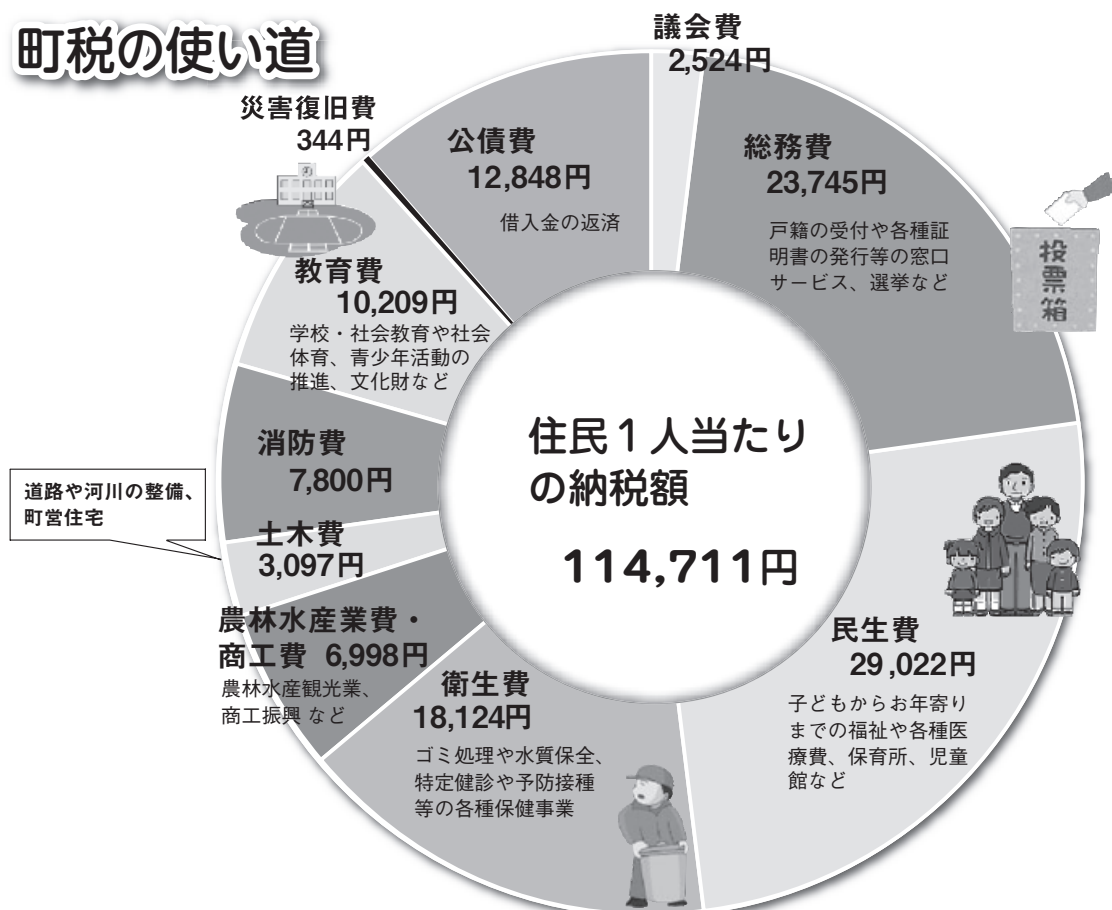
## 税の役割

「税」は皆さんの日常生活に深くかかわっています。道路や小中学校の整備、消防、ゴミの処理、福祉や出生届等の受付など個人や民間だけではまかなうことができない公共サービスや公共施設などあらゆる分野で有効に活用されています。

## 税の仕組みと町税収入

町税とは、町に納める税金の総称で「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」「たばこ税」などがあります。これに対して「所得税」や「消費税」など国に納める税金を国税、「県民税」や「自動車税」など県に納める税金を県税と言います。

## 町税の使い道



※平成26年3月31日現在人口(7,935人)で算出

平成25年度の町税収入総額は9億1,023万円で、歳入総額の25.9%となっています。このうち町民税(所得に応じて負担)は3億1,825万円、固定資産税(資産の価値に応じて負担)は5億3,782万円で、この2つで町税全体の94.0%を占めています。皆さんが収めた税金を1人当たりで換算すると11万4,711円になります。

【問い合わせ】 税務住民課 税務班 ☎0470-68-6692



## 地方税法の一部改正により、 平成27年度から軽自動車税が変更となります

### ○原動機付自転車及び二輪車等

(平成27年3月31日以前の登録車両であっても変更となります。)

種 別	税 率 (年額)	
	変更前	変更後
原動機付自転車	1 総排気量が50cc以下または定格出力0.6kw以下のもの(4に掲げるミニカーを除く)	1,000円 2,000円
	2 二輪のもので、総排気量50ccを超え90cc以下または定格出力0.6kwを超え0.8kw以下のもの	1,200円 2,000円
	3 二輪のもので、総排気量90ccを超え125cc以下または定格出力0.8kwを超え1kw以下のもの	1,600円 2,400円
	4 三輪以上のもの(車室を備えず、かつ、輪距(2以上の輪距を有するものにあつては、その輪距のうち最大のもの)が0.5m以下であるもの及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ、輪距が0.5m以下の三輪のものを除く。)で、総排気量が20ccを超えるものまたは定格出力が0.25kwを超えるもの…ミニカー	2,500円 3,700円
軽自動二輪	二輪のもので、総排気量125ccを超え250cc以下のもの(側車付のものを含む)	2,400円 3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車(最高速度35km毎時未満)	1,600円 2,400円
	その他のもの(最高速度15km毎時以下)	4,700円 5,900円
二輪の小型自動車	総排気量250ccを超えるもの(側車付のものを含む)	4,000円 6,000円

### ○三輪の軽自動車及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に新規取得される新車(初年度検査が平成27年4月1日以降のもの)と、平成28年4月1日以降に最初の初年度検査から13年を経過した車両については次のとおり変更となります。

※平成27年3月31日以前に取得した軽自動車について、13年経過するまでは変更ありません。

種 別	税 率 (年額)					
	平成27年3月31日以前取得	平成27年4月1日以降取得	※13年経過車両			
軽自動車	三輪のもので、総排気量660cc以下のもの	3,100円	3,900円	4,600円		
	四輪以上のもので、総排気量660cc以下のもの	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
自家用			4,000円	5,000円	6,000円	

※4月1日に初年度登録した軽自動車はその年度から軽自動車税が課税されます。

【問い合わせ】 税務住民課 税務班 ☎0470-68-6692



岩和田区  
とのおか きくさん  
殿岡 きくさん

上布施区  
よしの ふさお  
吉野 房雄さん

高山田区  
たきぐち  
滝口 こうさん

新町区  
なかむら よしお  
中村 吉雄さん

岩和田区  
かすや とく  
粕谷 せくさん

# 百歳

## おめでとうございます

今年度百歳になられた9名をご紹介します。皆さんの元気の秘訣は、なんでも食べて、よく眠り、身体を動かし、色々な人と触れ合う事だそうです。皆さん日々の生活を楽しんでいる様子でした。



9月30日(火)に町長がご自宅を訪れ、ひとりひとりに百歳のお祝いを手渡しました。



久保区 (特養老人ホーム外房)  
ふじひら おかの  
藤平 かねさん 岡野 ひろさん  
みずたに すずき  
水谷 とめさん 鈴木 しめさん

### ご長寿のお祝いを

## 御宿町合併60周年記念 第60回御宿町敬老会



御宿町敬老会が9月12日(金)に町公民館大ホールで行われました。会場に来られた方は町少年合唱団の子どもたちから長寿のお祝いを受け、舞台上で披露された演芸等を楽しみました。

今年は御宿町が合併して60周年の記念の年でもあり、当日公民館ホールには昭和30年から60年代の写真を集め展示しており、多くの方が懐かしの風景を楽しみました。この写真は現在役場2階ロビーに展示されています。





## ALL JAPAN SURFING CHAMPIONSHIP 2014 ロングボード男子の部 優勝 よねもと 米本 よしき 好希さん

8月26日から30日まで宮崎県で行われたアマチュアサーフィンの日本最大の大会「全日本サーフィン選手権大会」ロングボード男子の部で米本好希さん(浜区)が日本一に輝きました。

米本さんは小学校1年生からサーフィンをはじめ、現在高校3年生。「技を決めることは難しいけれど、波に乗ることが楽しい。」と話してくれました。

## 「小さな親切」実行章1団体・個人6名 受章

団体では御宿町立御宿中学校(生徒142名)が受章しました。御宿中学校では、御宿海岸をいつまでも大事にするため、海岸清掃を長年行っています。

また、個人では御宿の玄関である御宿駅のトイレ、階段などの清掃を月2回ボランティアで行っている御宿台区の中原千穂さん、深澤榮子さん、高橋美美子さん、八木下ゆみ子さん、青柳秀敬さん及び町内の老人ホーム等の慰問(舞踊等)を行っている君塚ミサ子さん(いすみ市)が受章しました。



## 御宿を体験 定住化促進ツアー



現在、全国的に人口減少と少子・高齢化が進展しており、当町も例外ではない状況です。当町における人口は、近隣市町と比較すると緩やかですが減少しています。そんな中、町では定住促進策として、御宿町に移住を検討している方を対象に「御宿町定住化促進ツアー」を9月13日(土)に開催しました。この事業は今回で6回目となり、千葉市、船橋市、習志野市周辺に在住の方を中心に29の方が参加しました。

今回の定住化促進ツアーでは、前回までの参加者アン

ケートの結果を踏まえ、「参加者と住民との交流」に重点を置き、御宿の里山、街中、海でそれぞれ住民との交流を行いました。これまでに行ってきた漁師や農家の皆さんとの交流に加え、地元ご婦人方の協力のもと、房総地域の郷土料理である「太巻き寿司づくり教室」を行いました。

ツアー参加者から「御宿に来たのは初めてではないけれど、今回のツアー参加で地域住民の皆さんと話せたことが一番印象深かった。憧れの御宿で生活できるよう、頑張っていきたい」との感想もありました。



## 全国統一防火標語「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

11月9日（日）から11月15日（土）まで「秋の全国火災予防運動」が実施されます。

火災は、ちょっとした不注意から起こっています。中でも焚き火の拡大や、タバコからの出火事例が多く発生しています。火の取り扱いには十分注意してください。

★消防本部では、火の用心7つのポイントを作成し、火災予防を呼びかけています★  
住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策-

- 3つの習慣**
- 寝たばこは、絶対にやめる。
  - ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ☆ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
  - ☆ 寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
  - ☆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
  - ☆ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

## 火災予防条例の一部が改正されました

平成25年8月15日に、京都府福知山市の花火大会で発生した火災で多数の死傷者が出たことを教訓として、火災予防条例の一部が改正されました。

改正の内容は祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の人の集合する催し（イベント）で対象火気器具等を使用する場合は、消火器を準備することが必要となったこと。また、対象火気器具等を使用する露店、屋台などを開設する場合は、届け出が必要となったことです。（※対象火気器具等とは、液体・固体・気体燃料を使用する器具及び電気を熱源とする器具で、コンロ、発電機、ストーブなど火災の発生するおそれのある器具のことをいいます。）

詳しくは夷隅郡市広域市町村圏事務組合ホームページに掲載しています。

【問い合わせ】 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎0470-80-0132  
HP <http://www.isumi-kouiki.com/2014-1kasaiyobouzyoureitibukaisei.html>

## ピックアップ防災

Vol.26

### 火災が発生したら

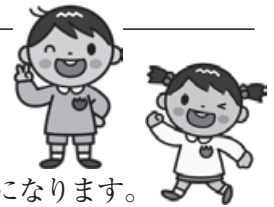
火災の現場に居合わせたらまず「通報」、それから「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただし、優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先順位が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心がけましょう。

### 消火器の使い方を覚えておこう



### 消火器を使うときの注意点

- ・ 出入り口を背後にして、避難路を確保する。
- ・ 姿勢を低くし、煙を吸い込まないように。
- ・ 炎ではなく、火元を狙ってほうきで掃くように。
- ・ ホースが強く振られるので、ノズルをしっかり握る。
- ・ 消火器の消火剤はすべて出し切る。
- ・ 消火後は、火が消えたかどうか再確認する。



## 平成27年4月開始 子ども・子育て支援新制度

新制度のスタートに伴い、保育所などを利用する際の手続きが変わります。  
保育所などの利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた認定を受けるようになります。  
☆3つの認定区分☆

「保育を必要とする事由」…就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居等の  
親族の介護・看護、災害復旧、求職活動等

年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる施設・事業
満3歳以上	なし	1号認定	※①幼稚園・※①認定こども園（幼稚園機能）
	あり	2号認定	保育園・※②認定こども園（保育園機能）
満3歳未満	あり	3号認定	保育園・※②認定こども園（保育園機能）

※① 御宿町に施設はありません。

※② 御宿町に施設はありませんが、管外保育として利用することが可能です。管外保育の利用にあたり条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

平成27年度施設利用につきましては、詳細が決まり次第順次お知らせします。

### 〈平成27年度保育所入所申込受付〉

新制度では、平成27年度新たに入所を希望する場合、現在入所し継続利用する場合も、手続きが必要になります。

○新たに入所を希望する場合

保育所	受付期間	受付場所・受付時間
	11月4日（火） ～11月25日（火）	保健福祉課 福祉介護班（役場2階②窓口） 8:30～17:15（土日・祝日を除く） 御宿・岩和田保育所 月曜日から金曜日7:30～17:15 土曜日7:30～12:00（日・祝日を除く）

○今通っている施設を継続利用する場合 施設を通じてご案内します。

### 〈平成27年度放課後児童クラブ入会申込受付〉

平成27年4月から放課後児童クラブへ入会を希望する児童の申込受付を行います。なお、現在入会中の児童も申込が必要です。

放課後児童クラブ	受付期間	受付場所・受付時間
	11月4日（火） ～11月25日（火）	保健福祉課 福祉介護班（役場2階②窓口） 8:30～17:15（土日・祝日を除く） 御宿児童館 9:00～17:00（月・祝日を除く）

○入会資格

保護者（同居の家族も含む）が仕事などで放課後家庭にいない町内に住所を有する小学校1～3年生の児童（平成27年4月1日現在）

○事業概要 学校の授業終了後の生活の場として、指導員や他児童と遊び等を行います。

○費用 月額5,000円（8月は7,000円）

○選考方法 基準に基づき、家庭保育の困難な児童から順に定員（25名）の範囲内で決定します。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 ☎0470-68-6716

社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

中央国際高等学校

御宿町久保1528 0120-89-0044

在宅介護でお困りの事が御座いましたらご相談ください。  
お手伝いさせていただきます。

スタッフも募集しています。

ケアプラン作成・訪問介護  
NOAH(のあ)

御宿町 岩和田 1056 電話 60-3868



千葉県  
農林水産就業相談会

将来千葉県内で農業、畜産業、林業、漁業に取り組みようとする方、農業法人への就職を希望する方を対象に相談会を開催します。  
新規就農相談センターやハローワークなどの関係機関が個別ブースで相談に応じる他、先輩新規就農者からの体験談・アドバイスを聞くことができます。

▼日時  
11月23日(日・祝)  
10時～15時

▼会場  
Qiball(きぼーる) 13階  
(千葉市中央区中央4丁目5-1)

※参加費無料。入退場自由  
申込は不要です。当日直接会場にお越しください。

▼問い合わせ  
県担い手支援課

043-2233-2904

平成26年  
第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会議決結果をお知らせします

(平成26年8月29日開会)

議案番号	件名	採決結果
議案第10号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について 消防法施行令の一部改正に伴い、多数の者が集合する催しに際して露店等を開設する場合に消火器の準備が必要となったことなどから、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第11号	平成25年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 平成25年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算(歳入2,119,842,033円、歳出2,059,102,024円)を認定しました。	認定
議案第12号	平成25年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合外房線複線化事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成25年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合外房線複線化事業特別会計歳入歳出決算(歳入186,745,382円、歳出186,729,562円)を認定しました。	認定
議案第13号	財産の取得について 御宿分署の高規格救急自動車の更新を、災害対応特殊救急自動車とし千葉トヨタ自動車株式会社から購入することにしました。	可決
議案第14号	監査委員の選任につき同意を求めることについて 平成26年5月30日をもって任期満了となった知識経験者選出の監査委員について、勝浦市渡辺直一氏を選任することに同意しました。	同意
議案第15号	千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会より、協議会規約の一部を改正することについての協議があり、その協議について議決しました。	可決

夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎ 0470-86-6600

まちのこうき

●人口

7,878(▲2)  
男3,741 女4,137  
世帯数3,664  
(平成26年9月30日現在)

●慶弔

出生4 死亡10  
(平成26年9月届出)

●御宿分署の出勤状況

火災発生件数 0  
救急件数 40  
(平成26年9月中)

●交通事故発生件数

発生件数 22  
死者数 0  
負傷者数 30  
(平成26年1月1日～平成26年9月30日)

●ダムの貯水状況

貯水量 527,000m<sup>3</sup>  
貯水率 91.0%  
(平成26年9月29日現在)

●町浄水場の水質検査

放射性物質の検査は3ヶ月に1回となりました。

●町民バス利用状況

乗車人数 107  
(平成26年9月中)

町民バスは9月末で終了となりました。10月からは御宿町乗合運行「エビアミー号」をご利用ください。

太陽光発電・蓄電池  
エコキュート・補聴器

CLAIR シーズあきば

御宿町新町312  
TEL 68-2157

店長の秋場 秀一です!

買ったあともおまかせください!  
『即日訪問』で安心サポート

ブログで私たちの仕事を紹介中 ▶▶▶ オール電化 御宿町 検索

少人数の家族葬から社葬までおまかせください

やすらぎのセレモニーホール 御宿法輪閣

寺院葬も自宅葬も経験豊かなスタッフが対応いたします

アスカ ☎ 0470-60-2711 御宿町須賀1629-1

# タウンカレンダー 11月

1 土	●文化祭 公民 (~11/3)
2 日	
3 月	
4 火	
5 水	●鶴亀学校 10:00~15:30 公民
6 木	
7 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
8 土	●ミヤコタナゴシンポジウム御宿 公民
9 日	
10 月	
11 火	●乳児相談 13:30~15:00 保健
12 水	●鶴亀教室・鶴亀くらぶ 14:00~15:30 B&G
13 木	
14 金	●七つ子祝 公民 ●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
15 土	
16 日	●スペインコンサート 14:00~ 公民 ●町民清掃 ●サンデーオープン 9:00~12:00
17 月	
18 火	
19 水	●鶴亀教室・鶴亀くらぶ 14:00~15:30 町外
20 木	
21 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	●1歳6カ月児健康診査 13:15~13:30 保健 ●3歳児健康診査 13:30~13:45 保健
26 水	●鶴亀教室・鶴亀くらぶ 14:00~15:30 保健
27 木	
28 金	●子育て相談 10:00~11:30 御児 ●健康運動教室 14:00~15:00 B&G ●中学生議会 9:00~11:30
29 土	
30 日	

保健：保健センター 公民：公民館  
B&G：B&G 海洋センター 御児：御宿児童館

## 俳句愛好会【おんじゆく俳壇】

### 今月の兼題【コスモス・秋彼岸】

居間客間おなじ桔梗の濃むらさき	青空や描いたやうに赤とんぼ	平凡を分け合ふ旅や夜の秋	エアコンのスイツチ暖に秋彼岸	コスモスの畑の拡がりかくれんぼ	坊さんが自転車でゆく秋彼岸	浜の子の家路を急ぐ秋彼岸
佐野志保子	大曾根利枝	金子澄子	桜谷敬蔵	澤崎幸子	菊池武夫	本吉愛

早世の猫遊び来る秋彼岸	水鉢に浮びてふわり酔芙蓉	秋茄子を届けてくれし雨合羽	コスモスや曾て美田の一町歩	ここからの富士こそ好けれ秋桜	◎曾て以前 ◎秋桜  コスモス	◎早世  世を早く去ること ◎一町歩  土地の広さ
本吉美絵子	佐藤きよみ	小野玲子	岡本俊康	鶴岡とく路		

## 家族葬

藤ライフでは、大切な方のお別れの時間を「心ゆくまで」お過ごしいただくお葬式を考え、ご家族が雑事や段取りに振り回されることなく、親しい方とともに、思い出や悲しみをゆっくりとわかちあうことができるよう心がけております。



費用をおさえた  
心のもったお式

(有)藤ライフサービス ☎0120-64-0071

## 手づくりの味

お弁当・オードブル・祝・仏事用の  
仕出しも承ります《配達可能》

# 庄兵卫

☎ 0120-101443 七福天入口  
TEL 63-0053 FAX 63-9177

「温故知新」  
家族の本来の姿を大切に。

正覚寺 沙門  
とのき げんろう  
殿城 玄龍さん

夢を夢で終わらせないで。

見性寺 住職  
とのき たいかん  
殿城 太寛さん

# 夢中人

むちゆうじん

御宿の心を持ちつつ、自身の夢を追い求め、人と人との繋がりに感謝しながらそれぞれの道に精進し、夢を追いかけている“夢中人”を紹介していきます。

## 【経歴】

玄龍さん：熊本出身。戦争により母方の祖母の家に避難し、天草明徳寺にて得度へ。昭和38年から55年まで御宿の西琳寺の沙門を務めた。御宿在住中は子どもたちに書道の指導をしていた。現在は富津市正覚寺の沙門を務める。  
太寛さん：御宿には小学生のころまで在住。縁あって仏道修行を行う。現在は富津市見性寺の住職を務める。

## ★地元の恵みを受け継いでほしい

玄龍さん：

御宿は海も山も空気もきれい。昔、御宿に来た時に、港は深さがあるのに海の底が透けて見えたことを今でも覚えています。地元素晴らしい恵みがたくさんあります。

太寛さん：

住んでいた時は当たり前の景色でしたけど、やっぱり太平洋の雄大さは素晴らしいなと思います。ぜひ守ってもらいたい。

## ★夢中人 募集★

御宿町出身であり、千葉県近隣で店舗を構え、活躍しているご家族やご友人がいましたらご紹介ください。  
御宿町役場 企画財政課 ☎0470-68-2512

## ★子どもたちへのメッセージ

玄龍さん：

昔は月命日には誰に言われるまでもなくお墓参りに行く習慣がありました。それが家族の繋がりであり、本来の家族の姿ではないかと思っています。家族がしっかり話し合う事が大切です。地域の人や友達と仲良くするのももちろん大切ですが、まずは一番身近な家族からではないでしょうか。

自由というのは全てのわだかまりが解けた状態。そこから新しい発想が生まれます。「自由活発」、皆さんにはそうあってほしい。

太寛さん：

私が仏門に入ったのは家が寺で、必然的、義務的にその道に入りました。当時は教師という職業に憧れもありましたが、「職が人を変えていく」というか、修行先の寺で素晴らしい先輩方に出会い、そこで経験が元になり、寺を継ぐことを決めました。

よく「夢を追う」という言葉がありますが、夢で終わってしまっただけではいけません。それを目標にして、実現していくことで夢は叶っていきます。皆さんも1つずつ目標を達成してください。

## 【今回の夢中人 殿城さん師弟のお寺】

正覚寺

〒299-1754 千葉県富津市山脇117  
☎0439-68-1232

見性寺

〒299-1615 千葉県富津市相川966  
☎0439-67-1668